お名前（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

ご所属（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Ａ．会員年数を基準に導入すること　ーーーー＞　賛成　･　反対

（反対の場合はその理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Ｂ．賛成の場合は、その会員年数を何年とするか。

　　　　１）　他の関連学会の例や公衆衛生専門家制度の更新期間にあわせて、5年とする

　　　　２）　行政機関等の会員が多いことを考慮して、5年ではなく3年とする

　　　　３）　まず移行措置として今期の執行体制の期間は3年とし、その後5年とする。

　　　　４）　その他（ご記載下さい）